

## 2024(令和6)年度京都市手話通訳者養成事業

### 【手話通訳Ⅰ(ホップ)】【手話通訳Ⅱ(ステップ)】【手話通訳Ⅲ(ジャンプ)】実施要項

#### 1 目的／

聴覚障害者の暮らしや権利、命を守り、「完全参加と平等」の理念の下、業務を遂行し、聴覚障害者と共に歩む手話通訳者を養成することを目的とします。

身体障害者福祉の概要や手話通訳者の役割・責務などについて理解と認識を深めるとともに、手話通訳に必要な手話通訳技術、対人援助技術の習得を目的とします。

#### 2 主催／京都市

#### 3 主管／社会福祉法人 京都聴覚言語障害者福祉協会

#### 4 受講資格(各課程に記載の全項目を満たす者)／

##### 【手話通訳Ⅰ(ホップ)】

- (1) 手話奉仕員養成講座 入門・基礎編 修了者
- (2) 手話通訳活動を希望する京都市在住または勤務地が京都市内の者
- (3) 京都府に登録し手話通訳活動を行う意欲を有する者
- (4) 5月26日のオリエンテーションおよび実力テストに参加できる者

※受講の案内は4月25日以降に郵送でお知らせします。5月15日までに届かない場合は、下記の15問い合わせ先までご連絡ください。

##### 【手話通訳Ⅱ(ステップ)】

- (1) 手話通訳Ⅰ(ホップ)課程修了者【2023年度手話通訳Ⅰ(ホップ)課程修了判定 合格者】

※2022年度以前に手話通訳Ⅰ(ホップ)課程を修了し、(1)に該当しない者は別紙1の対象者となる

- (2) 手話通訳活動を希望する京都市在住または勤務地が京都市内の者
- (3) 京都府に登録し手話通訳活動を行う意欲を有する者

※別紙1の該当者の受講の可否については、5月10日以降に郵送でお知らせいたします。5月18日までに結果が届かない場合は、下記の15問い合わせ先までご連絡ください。

※(1)(2)(3)の該当者へ受講の案内は4月25日以降に郵送でお知らせします。5月15日までに届かない場合は、下記の15問い合わせ先までご連絡ください。

##### 【手話通訳Ⅲ(ジャンプ)】

- (1) 手話通訳Ⅱ(ステップ)課程修了者【2023年度手話通訳Ⅱ(ステップ)課程修了判定 合格者】

※2022年度以前に手話通訳Ⅰ(ホップ)課程を修了し、(1)に該当しない者は別紙1の対象者となる

- (2) 手話通訳活動を希望する京都市在住または勤務地が京都市内の者
- (3) 京都府に登録し手話通訳活動を行う意欲を有する者

※別紙1の該当者の受講の可否については、5月10日以降に郵送でお知らせいたします。5月18日までに結果が届かない場合は、下記の15問い合わせ先までご連絡ください。

※(1)(2)(3)の該当者へ受講の案内は4月25日以降に郵送でお知らせします。5月15日までに届かない場合は、下記の15問い合わせ先までご連絡ください。

**各課程を過去に受講し、修了できなかった方については再受講の相談に応じます。**

#### 5 定員／各課程20名

※定員を超過した場合は京都市在住または在勤の方を優先の上、抽選になります。

#### 6 会場／京都市聴覚言語障害センター(京都市中京区西ノ京東中合町2番地)

#### 7 日程・内容(予定)／ ※別紙2参照

- (1) 実技 現地集合形式で行います。ただし、天候事情によりオンライン形式(Zoom)での開催もあります。

(2) 講義 全過程現地集合形式で行います。

## 8 受講料／ 無料

ただし、テキスト代(各課程講座テキスト¥3,080(税込)、講義テキスト¥1,870(税込))のほか教材費、学習会・行事・実習参加費等、別途必要な場合あり

※テキスト購入の方法については受講案内通知と併せてお知らせいたします。

## 9 教材／

全国手話研修センター発行の「手話通訳Ⅰ(ホップ)」「手話通訳Ⅱ(ステップ)」「手話通訳Ⅲ(ジャンプ)」「講義テキスト」その他

## 10 受講の修了に関して／

(1)各課程の実技日程の内80%以上出席した者

(2)講義を全て受講した者

(3)手話通訳Ⅰ(ホップ)課程、手話通訳Ⅱ(ステップ)課程は、(1)(2)に加え修了判定で合格した者

## 11 受講に際して／

手話通訳Ⅰ(ホップ)を受講希望される方へ

受講説明会を4月12日(金)、13日(土)に実施します。詳細は別紙チラシをご覧ください。

また、5月26日(日)にオリエンテーションを実施します。

オリエンテーションは参加が必須です。詳細は受講案内とともにお知らせします。ご予約おきください。

## 12 申込み方法／宛先

受講申込書に必要な事項を記入の上、写真を貼付し、(お持ちの場合は)各課程の受講資格に沿う修了証、返信用の住所記入用紙(申込者の住所と氏名を記入すること:別紙3)を同封して下記まで郵送及び持参でお申込みください。

〒610-0121 京都府城陽市寺田林ノ口11番64

京都府聴覚言語障害センター

社会福祉法人 京都聴覚言語障害者福祉協会 京都市手話通訳者養成講座事務局 宛

○記入漏れ、写真の貼り忘れ、住所記入用紙の同封なし等、不備があった際は受講申込を受付できないことがありますので、郵送前に再度ご確認ください。

○持参の際は、開館時間(平日 9:00~17:00)に窓口へ持参するようご注意ください。

## 14 申込み期間／

2024(令和6)年4月1日(月)11時~4月18日(木)17時 **必着**

※期限を過ぎた申し込みは受け付けられません。

特に郵送の場合は想定外の遅れなどもあるため、早めに発送してください。

## 15 問い合わせ先／

(福)京都聴覚言語障害者福祉協会 京都市手話通訳者養成講座事務局

TEL 0774-30-9000(平日 9:00~17:00) FAX 0774-55-7708

メール kouza4@kyoto-chogen.or.jp

※メールで問い合わせの際は、必ず件名に【京都市手話通訳者養成講座】とお入れください。